



市役所で行う手続きには、オンライン申請(電子申請)を利用し、窓口の手続きや電話での連絡をこななくても、完結できるものがあります。スマートフォンやパソコンから、インターネットで各種手続きやイベントの申し込みなどが、いつでも簡単にできます。オンライン申請(電子申請)を利用する時は、事前にメールアドレスを用意してください。

深谷市公式LINEから利用
 深谷市公式LINEの「>」のメニューから「オンライン申請」のメニューから「オンライン申請」を選択し、申請する手続きを選択します。

市ホームページ「オンライン申請(電子申請)」から利用
 左記QRコードからアクセス、または「>」深谷市ホームページで検索し、一覧から、申請する手続きを選択します。

▲市ホームページ

市役所の窓口へ行かずに手続きができます
深谷市オンライン申請(電子申請)をご利用ください

問い合わせ 市民課 574-6640 / 市民税課 574-6637



価格高騰重点支援給付金
住民税非課税世帯に給付金を支給します

問い合わせ 福祉政策課給付金コールセンター
 571-1211 内線7028

国の『国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策』に基づき、価格高騰重点支援として、住民税非課税世帯に給付金を支給します。制度の詳細な内容が決まりましたのでお知らせします。

給付額 1世帯あたり3万円。世帯員に18歳以下(平成18年4月20日以降生まれ)の子どもがいる場合は、子ども1人につき2万円を加算

対象 基準日(令和6年12月13日)において市に住民登録があり、世帯全員が令和6年度分の住民税均等割が非課税の世帯(世帯全員が住民税が課税されているかたの扶養である場合は対象外)

通知書送付 令和5年度または令和6年度の非課税世帯向け給付金を受給し、給付要件や振込口座を確認できる世帯には、3月上旬に『支給決定通知書』を郵送し、その後振り込みます。

なお、給付要件は確認できても

振込口座が不明などの理由で、支給決定通知書を送付できない世帯には、3月上旬に『確認書』を送付します。内容を確認の上、必要事項を記入し、添付資料と一緒に返送してください。

【注意事項】
 令和6年1月20日以降に深谷市に転入したかたがいる世帯などは、申請が必要になる場合がありますので、問い合わせ先へご連絡ください。

また、令和6年12月14日から令和7年6月17日までに生まれた子どもは、申請が必要です。

支給時期 書類を受け付け後、おおむね1カ月で支給

※書類に不備があると、振り込みが遅れることがあります。

給付金の支給方法
 原則、世帯主の口座へ振り込み

申請期限 6月30日(月)まで



令和6年度結婚新生活支援事業
最大60万円補助新婚世帯を応援します

問い合わせ 協働推進課 574-6658

新婚世帯を対象に住居費・リフォーム費・引越費用を最大60万円補助します。

対象世帯 次の①~⑩のすべてに該当する世帯

①令和6年1月1日から令和7年3月31日までに婚姻届を受理されている、②夫婦ともに39歳以下、③申請時に夫婦ともに、または一方が市内に居住している、④夫婦の前年の所得の合計が500万円未満、⑤市税に滞納がない、⑥住宅および引越しに対して、ほかの公的制度による補助を受けていない、⑦過去に同様の制度による補助金の交付を受けていない、⑧市

内に5年以上居住する意思がある、⑨自治会に加入する意思がある、⑩深谷市暴力団排除条例に規定する暴力団員でない

補助額 婚姻日における年齢が、夫婦ともに満29歳以下の世帯は上限60万円、夫婦のうち年齢の高い方のかたが満30歳から満39歳までの世帯は上限30万円

申し込み 3月31日(月)までに申請書類一式を直接問い合わせ先へ※予算上限に達し次第終了します。※対象費用や要件など詳しくは市ホームページ(下記QRコードからアクセス)を確認ください。



有効期限が近づいたら!
マイナンバーカード電子証明書の更新手続き

市民課 573-3151

マイナンバーカード(個人番号カード)に搭載されている電子証明書の有効期限の更新手続きは、有効期限の3カ月前からできます。

受付窓口 市民課、各総合支所、キララ上柴行政サービスセンター

※平日のみ受け付け
 ※詳しくは市ホームページ(下記QRコードからアクセス)、または電話で問い合わせ先へ



市民課・市民税課で取り扱う証明は
全国のコンビニで取得できます

問い合わせ 市民課 574-6640 / 市民税課 574-6637

3・4月は住民異動届の集中により、市役所本庁舎の市民課がたいへん混雑し、証明書の取得などの待ち時間が、通常よりも非常に長くなります。

各種証明書の取得には、各総合支所などの窓口や、全国のコンビニエンスストアでマイナンバーカードを使って住民票などの証明書が簡単に取得できる、『コンビニ交付』をぜひご利用ください。

※コンビニ交付については、詳しくは市ホームページをご覧ください。

▲市ホームページ



取得できる証明書一覧

コンビニ交付は、窓口での交付よりも手数料が50円安くなります

証明書種類	コンビニ交付		総合支所	
	年末年始を除く毎日	午前6時30分~午後11時	平日	午前8時30分~午後5時15分
住民票の写し	○	150円	○	200円
住民票記載事項証明書	○	150円	○	200円
戸籍全部(個人)事項証明書	○	400円	○	450円
戸籍の附票の写し	○	150円	○	200円
印鑑登録証明書	○	150円	○	200円
課税(所得)証明書	○	150円	○	200円
非課税証明書	×	-	○	200円
納税証明書	○	150円	○	200円
市税に滞納がないことの証明書、評価証明書、公課証明書、名寄帳の閲覧、無資産証明書など	×	-	○	200円

(○=取り扱いあり、×=取り扱いなし)
 ※公民館での証明書交付(住民票の写し、戸籍全部(個人)事項証明書、印鑑登録証明書)は3月31日(月)をもって終了となります。

新たに始まる制度・事業や、生活に身近な話題などをお知らせします

国民年金からのお知らせ

問い合わせ 熊谷年金事務所 ☎522-5012
 保険年金課 ☎568-5001

任意加入制度

60歳までに老齢基礎年金の受給資格を得られなかったり、老齢基礎年金を満額受給できないため年金額の受取額を増やしたい場合は、60歳以降も国民年金に任意加入できます。任意加入できる期間は、65歳になるまで、または、老齢基礎年金の満額を受給できるようになるまでのいずれが早い時期です。

なお、65歳になっても老齢基礎年金の受給資格を得られなかったり、70歳になるまでの間で受給資格を得られるまでの期間、特例として任意加入できます(昭和40年4月1日以前に生まれたかたに限る)。

また、海外に在住する日本国籍のかたも国民年金に任意加入できます。
 ◆保険料：月額1万7510円(令和7年度)

◆申請時に必要な物：基礎年金番号通知書など、預貯金通帳、通帳届出印、本人確認書類
 ※65〜70歳になるまでの間に加入

する場合、これらのほかに戸籍謄本などが必要となる場合があります。
 ※繰り上げ支給を受けているかたや、厚生年金などに加入しているかたは任意加入できません。

日本に住んでいる外国籍のかたも国民年金への加入が必要です

外国籍のかたであっても、20歳以上60歳未満で日本国内に住所があるときには、国民年金に加入しなければなりません(厚生年金や共済年金に加入しているかたを除く)。住民登録のある市区町村の国民年金担当窓口で加入手続きをしください。

なお、外国籍のかたが、国民年金保険料を6カ月以上納めて、年金給付を受けずに帰国した場合に、出国後2年以内に請求手続きをする、納めた期間に応じて脱退一時金を受け取ることがあります。詳しくは、熊谷年金事務所にお問い合わせください。

市長の深い話

深谷市長 小島 進

第75回全国植樹祭が開催されます

全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・みどりに対する国民の理解を深めるため、開催地を変えて毎年開催される、国土緑化運動の中心的行事です。

埼玉県では、昭和34年に寄居町で開催された第10回大会以来、66年ぶりとなる第75回大会が、5月25日(日)に秩父ミュージズパークで開催されます。大会では、天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、全国から多くの招待者が集まる中、式典行事や記念植樹が行われます。

深谷市では、「深谷テラスパーク」がサテライト会場となり、式典の様子がライブ配信されるほか、各



種のPR展示が行われます。

開催を盛り上げるために、現在、全国植樹祭のシンボルとして製作された「木製地球儀」が、県内市町村で巡回展示されています。深谷市では、3月24日(月)〜27日(木)に市役所本庁舎1階に展示されますので、ぜひご覧ください。

深谷市には、自然を満喫できる『鐘撞堂(かねつりどう)の森』があり、多くのかたが訪れています。春の山桜や、四季折々の草花を楽しめるほか、鐘撞堂山(標高330m)は、1時間程度で登ることができハイキングルートが整備されていて、日帰り登山を楽しめる里山として人気です。

この環境は、『ふるさとの森サポーター』の皆さんが市との協働により、ボランティアで登山道の下草刈りなどを行ってきたことで守られています。森林・みどりを守り育てる活動に取り組み皆さんに、敬意を表するとともに、全国植樹祭の招待者として推薦し、深谷市を代表して式典行事に参加していただきたいと考えています。

皆さんにも、この大会を機に森林・みどりへの関心を、深めていただければ幸いです。

ありがとうの手紙

栄一翁賞

一般の部
 栄一翁と思い出の時代へ

すずき さとみ
 鈴木 理美 さん



私が通った八基小学校は、玄関で優しく微笑む栄一翁が出迎えてくれた。歌子さん作詞の校歌は、幼い私には呪文のように感じて難しかったが、授業で先生が意味を丁寧に教えてくれた。当時、中(なか)の家は留学生の学びの場となっており、下校中「ハロー、グッバイ!」と挨拶を交わし、外国の人と話しちゃった!と英語ができた気分になりワクワクする瞬間だった。そんな経験ができたのも、栄一翁との繋がりがあってこそ。栄一翁のように、故郷を大切に思い、何事にも挑戦する心を忘れずにいたい。八基小で学べたことを誇りに思う。

みんなの声BOX

Q 売却が難しい空き家を手放したいのですが、どこに相談すればいいのですか?

A 空き家問題解決のための総合プラットフォーム『akisol』をご利用ください。

深谷市は、『akisol』を運営する株式会社と協定を締結しています。

『akisol』は、空き家を所有するかたからの相談窓口を担い、問題解決に向けたサポートをします。空き家をどうすればよいのか分からず困っているかた、売却が難しい空き家を手放したいかたなどは、ぜひご利用ください。



▲市ホームページ

問い合わせ 自治振興課 ☎574-8597

ふかやがびすき! 3っかちゃんでんき

1 固定価格での買取

プラン A

ふかやeパワーが余剰電力を買い取ります。

買取価格 **8.6** 円/kWh
 (税込、消費税率10%)

プラン B

ふかやeパワーと電力の供給契約を締結します。

買取価格 **8.8** 円/kWh
 (税込、消費税率10%)

2 寄附

※お礼の品『ネギー』を受け取れます

ふかやちゃんでんきに直接電気を寄附することで、その電気は深谷市の公共施設で使われます。電力寄附に際してお礼の品として『ネギー』を受け取れます。

1 kWh あたり **9.0** negi
 (9円相当)

※年4回に分けて付与
 ※ネギーは、深谷市内990店舗以上で使える地域通貨です(1 negi = 1円相当)。

安全で安心な
 太陽光発電
 余剰電力を
 お譲り
 ください!



詳しくは、問い合わせ先ホームページ(下記QRコードからアクセスまたは『ふかやちゃんでんき』で検索)でご確認ください。
 ※『ふかやちゃんでんき』は深谷市も出資する地域に根差した電力会社です。



関ふかやeパワー(株)
 担当: 紺野
 ☎578-8217